

公益社団法人大阪府看護協会「テアテ」広告募集要項

1. 媒体の概要

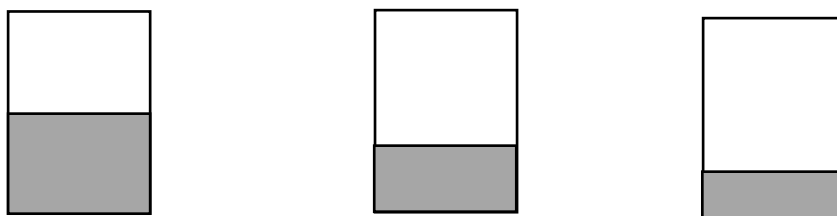
- ① 名称 テアテ
- ② 形状 A4 12 ページ
 マットコート 38.5 kg 色数 4/4C 中綴じ製本 ※形状は平成 29 年度現在
- ③ 部数 約 30,000 部
- ④ 発行 2 回/年 (9 月 1 日・3 月 1 日)
- ⑤ 配布 イベント (看護フェスタおおさか、他) で府民へ配布 (2017 年度実績 約 6,000 部)
 当会の会員施設へ待合等の配架。
 (病院・クリニック・特別養護老人ホームなど 約 1,000 件へ 約 8,200 部)
 大阪府内の保健所・保健センター、ハローワークの待合等への配架。
 (約 1,300 部)
 大阪府内の中・高等学校へ送付。(約 8300 部)

2. 掲載について

2 回/年 (9 月・3 月)

3. 広告の規格

- ① 広告の場所 表 3・中面
- ② サイズ



1/2P (縦 135 mm/横 170 mm) 1/3P (縦 90 mm/横 170 mm) 1/6P (縦 45 mm/横 170 mm)

- ③ 刷り色 フルカラー

4. 広告掲載料 (1 回あたり)

広告の場所/サイズ	1/2	1/3	1/6
表 3 (裏表紙の裏面)	¥ 150,000-	¥ 100,000-	¥ 50,000-
中面	¥ 60,000-	¥ 40,000-	¥ 20,000-

(税抜き)

5. 掲載の申し込み

毎号発行の 3 か月前までに申し込んでください。

6. 広告原稿の作成及び提出

- ① 広告原稿は、本会の委託業者が作成します。（広告掲載料に原稿作成費を含む）
- ② 申込書を提出する際に、原稿を企画広報担当宛提出ください。（メール添付可）※

※データの形式は別途お知らせします

7. 広告掲載料の支払い

指定した期日までに、本会指定金融機関へお支払いください。

8. 広告掲載料の返金

納入された広告掲載料金は返金できません。ただし、特段の理由があるときは、その全部または一部を返金いたします。

9. 広告掲載の取り消し

次のいずれかに該当する場合は、広告の掲載を取り消します。

- ① 広告が、編集・発行上支障となる時
- ② 指定する期日までに広告掲載料の入金がない時
- ③ 指定する期日までに広告原稿の提出がない時
- ④ その他、本会会長が必要と認めた時

10. 免責について

- ① 掲載された広告の内容に関しては、広告主様に一切の責任を負っていただきます。広告内容に起因する名誉棄損の請求または訴訟、プライバシーの侵害、著作権の侵害及び他の請求・訴訟に関し、本会は一切の責任を負いません。
- ② 広告掲載の形式、方法等の条件については、本会の都合により予告なく変更する場合があります。
- ③ 広告の発行に遅延・中断が生じても、お申込みいただいた広告の掲載に影響が生じなかった場合は、本会は一切責任を負いません。

11. その他

- ① 広告主は「公益社団法人大阪府看護協会 広告掲載要綱」及び「公益社団法人大阪府看護協会【テアテ】広告募集要項」を遵守してください。
- ② 内容について疑義が生じた場合は、都度本会の部長会で協議するものとします。
- ③ 本募集要項に記載のない事項については、必要に応じて本会と広告主双方協議の上定めることとします。

12. 問い合わせ・申し込み先

公益社団法人大阪府看護協会 総務部総務係 企画広報担当

TEL06-6964-5000 FAX06-6964-5001

Mail : koho@osaka-kangokyokai.or.jp